

令和3年度 第12回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和3年度 第12回 定例会 会議録

1. 日 時 令和4年3月22日 火曜日 午後3時から午後4時30分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 4階 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 松元 國治 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川口 直
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 境田 利勝
学校教育課教育係長 原口 美貴子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
社会教育課市民体育係長 笑喜 幸枝
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和3年度第11回定例会
 - (2) えびの市教育委員会令和3年度第1回臨時会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第35号 令和4年度えびの市教育施策について
 - (2) 議案第36号 えびの市文化・スポーツ振興補助金交付要綱の一部改正について
 - (3) 議案第37号 えびの市飯野高等学校奨学金給付事業実施要綱の一部改正について
 - (4) 議案第38号 えびの市中学校部活動等大会参加費補助金交付要綱の一部改正について
 - (5) 議案第39号 えびの市学校規模適正化調査検討委員会設置要綱の制定について

(6) 議案第 40 号 えびの市スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について

(7) 議案第 41 号 事務局職員の人事発令について

5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

教育長	(開会 午後3時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和3年度第12回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、松元 國治委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和3年度第11回定例会及び第1回臨時会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和3年度第11回定例会会議録及び令和3年度第1回臨時会の概要朗読)
教育長	会議録について、質問等ありませんか。
教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい。
教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
小倉委員	児童生徒1人1台のタブレットが整備されましたが、今後、再び、新型コロナウイルス感染症が拡大して学校が休業になることもあるかと思いますので、その時、タブレットが家庭で使えてオンライン授業が出来るように整備されればいいかと思いますが、いかがでしょうか。3月13日にえびの市文化センターでえびの音楽ミニコンサート・サクスの調べが開催され、私も参加させていただきました。参加された方々から感想をいただきましたが、その中で最も多かったのが、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻など暗い話題が多い中、一時でも嫌な事を忘れて、楽しい時間を過ごすことができたというものでした。今後も新型コロナウイルス感染症の対策を工夫してイベントを行って欲しいと感じました。

学校教育課 主幹	新型コロナウイルス感染症禍において、各家庭に通信設備が整っていて、オンライン授業の実施により、授業の単位として認めるという方法が最も進んだ形ではあるかと思いますが、宮崎県内で完全に実施できている地域は、無いのではないかと思います。現状として、オンライン授業等が実施できる通信設備が全ての家庭で出来ている状況にはないと考えていますので、市内全ての学校での実施は難しいかもしれませんが、例えば、タブレットに課題を入れて、自宅に持ち帰り、課題を行ってから学校で接続を行うといった使い方から始めて、家庭でタブレットの活用が図れないか検討しているところです。どうしても家庭での使用となると保護者との約束事であったり、インターネットでの利用においては、危険な部分もありますので、十分に周知を図りながら行っていく必要があると考えています。
教育長	現在、タブレットの利用については、各学校では授業の中で利用していただきながら、情報モラル教育についてもしっかりと取り組んでいただくことを優先しております。学校と家庭をオンラインで繋ぐという事については、様々な課題もありますので、タブレットの持ち帰りについては、これらの課題等を考慮した上で対応を検討していく必要があると考えていますが、まずは、授業の中でタブレットをしっかり使うということを学校とは取り組んでいきたいと思います。
松元委員	中学校の卒業式は終了しているかと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で出席できなかった生徒がいたもののでしょうか。
学校教育課 主幹	市内全中学校と上江小学校の卒業式が終了していますが、欠席者はありませんでした。
松元委員	3月24日に行われる小学校の卒業式について、心配されるような状況はないですね。
学校教育課 主幹	今のところは順調に進んでおり、心配されるような状況はありません。
前原委員	今年度から高校の推薦入試が自己推薦に変更され、たくさんの生徒が受験され、その中で不合格となった生徒も多かったということを聞いています。また、高校入試の合格発表も行われていますが、全ての生徒の進路が決まったものかお聞かせください。
学校教育課 主幹	詳細までは確認していませんが、全員の進路が決まったと伺っています。
前原委員	今年度の推薦入試の変更を受けて、次年度の推薦入試への対応は変わってくるものなのでしょうか。
学校教育課 主幹	制度を変更したばかりなので、次年度も変更はないのではないかと考えています。

教育長	これまでは、推薦入試の受験には学校からの推薦が必要でしたが、自己推薦での受験が出来るようになったことから、来年度も自己推薦により推薦入試を受けて、推薦入試に不合格となった場合は、一般入試を受験するという流れについては、いいのではないかと考えています。
前原委員	推薦入試に不合格となった場合、一般入試に向けた準備期間が短いので、先生方の切り替えも含めてうまくできるものでしょうか。
学校教育課主幹	受験の機会が2回あるということは、受験生にとってはメリットになるのではないかと思います。ほとんどの推薦入試では、ペーパーテストを設定していますが、教科の割合は一般入試に比べると大きくはありません。一般入試になるとペーパーテストの割合が大きくなりますので、短期間のうちに気持ちの切り替えを行うことになりますので、生徒がそのような状況になった時、先生方がフォローはされていますが、うまく切り替えが出来ていない状況はあるかと思っています。
教育長	推薦入試で不合格となった生徒数は、わずかだったと聞いていますので、気持ちの落ち込みはあったかと思いますが、先生方のフォローを受けながら一般入試への切り替えをしていただいたものと考えています。気持ちの切り替えは、大変だと思いますが、学校からはフォローをしていただいたとの報告を受けていますので、来年度も気を付けて学校へは対応をお願いしたいと思います。
教育長	他にご意見等がなければ、議案審議に入りたいと思います。議案第35号「令和4年度えびの市教育施策について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課	(説明)
社会教育課	(説明)
松元委員	歯科保健指導の充実について、令和3年度は、「フッ化物洗口の実施に向けた取り組み」となっていますが、令和4年度では、「フッ化物洗口の取り組み」と、「実施」の部分が削除となっていますが、学校の状況、保護者の状況等により変更されたものか教えてください。また、学校の説明責任と教職員の資質向上について、令和4年度では、研究論文募集等が削除されていますが、令和3年度の応募が14件ということで、もっと取り組んで欲しいという要望を申し上げましたが、削除されているということについては、令和4年度の「教育課題研修等への参加等」に含まれるものと理解してよろしいでしょうか。令和4年度のえびの市教育施策において削除された部分が必要ないということではないということを確認させてください。

学校教育課 教育係長	フッ化物洗口につきましては、平成 31 年度から保護者・教職員向けの説明会を行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施ができていませんでした。令和 3 年度に保護者・教職員向けの説明会を全て終えて、令和 4 年度からの新 1 年生への説明方法なども学校と確認をさせていただいたところです。フッ化物洗口については、実施の方向性に変更はありませんが、令和 4 年度からは、これまでの実施に向けた取り組みではなく、フッ化物洗口の取り組みを行っていくことから修正したものです。
学校教育課 主幹	研究論文については、非常に大事な教育活動の手段でありますので、全く行わなくていいとは考えておりません。今後は、弘済会への応募が主となりますが、これまでの自分の取り組みや研究をより広く発信して欲しいと思っています。研究論文については、書かないことを勧めるものではありませんが、これまでのように各学校に何点以上の応募を強く求めるという事はやめたいと考えているところです。
教育長	論文等の提出を求められる先生方もいらっしゃいますが、それ以外の先生方も弘済会等の論文募集への応募を積極的に促していただければと思います。論文提出等の機会がないと実践を振り返るといような機会等もなくなってしまうので、事務局からも教育論文への参加を促していただければと思います。
	令和 4 年度の教育施策において、最も大きな柱として考えたいのは、「えびの学」です。令和 4 年度は、今後、小中高一貫教育を進めていく上で「えびの学」をしっかりと見つめ直していきたいと考えています。「えびの学」が出来てから 10 年程が過ぎており、えびの市の子ども達への教育というものが、現在では、本質的に違う部分にあるのではないかと考えています。小中一貫教育で作成された手引きはボリュームもあり、また、教育のエキスが詰まったものですので、大きなリニューアルが必要になると考えています。大きな取り組みとして再考したいと思いますので、委員の皆様にもご意見を伺いながら進めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。
教育長	他にご質問等はなかったでしょうか。 ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 35 号「令和 4 年度えびの市教育施策について」は、承認されました。続いて、議案第 36 号「えびの市文化・スポーツ振興補助金交付要綱の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。

社会教育課 市民体育係 長 松元委員	(説明) 今回の改正により補助対象者が少なくなるということになりますか。
社会教育課 市民体育係 長 教育長	現行が 20 歳までということになりますが、18 歳から 20 歳までの方からの申請はないところ。 他にご質問等はなかったでしょうか。 ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	第 36 号「えびの市文化・スポーツ振興補助金交付要綱の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第 37 号「えびの市飯野高等学校奨学金給付事業実施要綱の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課 教育係長 教育長	(説明) ご質問等はなかったでしょうか。 ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 37 号「えびの市飯野高等学校奨学金給付事業実施要綱の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第 38 号「えびの市中学校部活動等大会参加費補助金交付要綱の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課 教育係長 貴嶋委員	(説明) 市の職員が隣接する市町村へ出張する場合、出張旅費は支給されますか。今回の改正は、職員と同様の扱いとするものでしょうか。
学校教育課 教育係長	市の職員が管内出張する場合、小林市、高原町、湧水町、人吉市及び錦町へ出張する場合、出張旅費は支給されません。今回の改正では、補助対象となる大会が、えびの市内で開催される場合は、対象となりませんが、小林市で開催される場合は対象となるものです。

教育長	他にご質問等はなかったでしょうか。 ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 38 号「えびの市中学校部活動等大会参加費補助金交付要綱の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第 39 号「えびの市学校規模適正化調査検討委員会設置要綱の制定について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	(説明)
松元委員	委員会の委員については、各地区まちづくり協議会会長、えびの市立小中学校長、えびの市立小中学校 PTA 会長となっていますが、それぞれの代表者が委員となるものでしょうか。
学校教育課長	代表者ではなく、それぞれの会長、校長、PTA 会長に委員をお願いする予定です。
松元委員	市職員も委員とされていますが、どの部署の方を委員とする予定でしょうか。
学校教育課長	学校教育課長、社会教育課長、市民協働課長を予定しています。
松元委員	委員長は、委員の互選により定めることとなっていますが、想定されている方はいらっしゃいますか。
学校教育課長	小中学校の校長先生にお願いできればと考えています。
教育長	他にご質問等はなかったでしょうか。 ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 39 号「えびの市学校規模適正化調査検討委員会設置要綱の制定について」は、承認されました。続いて、議案第 40 号「えびの市スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 市民体育係長	(説明)

教育長	ご質問等はなかったでしょうか。 ご質問がなければ、承認してよろしいですか。
委員	(はいの声)
教育長	議案第 40 号「えびの市スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第 41 号「事務局職員の人事発令について」の審議については、事務局からの報告、事務連絡の後に行います。学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	令和 4 年度第 1 回定例会を 4 月 4 日（月）の午前 9 時 30 分から開催しますので出席をお願いします。また、市町村教育委員会委員・教育長会議が 4 月 21 日（木）に宮崎市教育情報研修センターで行われます。松元委員に出席をお願いしております。
学校教育課 長	えびの市議会令和 4 年 3 月定例会における学校教育課分の議案、一般質問の内容を報告
社会教育課 長	えびの市議会令和 4 年 3 月定例会における社会教育課分の議案、一般質問の内容を報告
教育長	新型コロナウイルス感染症の対策の状況について、情報共有をしたいと思いますので、お願いします。
学校教育課 主幹	部活動と少年団活動については、現在、西諸県地区内での活動を認めている状況にあります。ただし、西諸県地区以外で行われる大会で、かつ、県内で行われるものについては、認めています。九州大会や全国大会であったとしても地区大会を勝ち抜いたものであれば基本的に認めています。ただし、上位大会がないようなもので県外からの参加者を招いて実施されるような大会については、参加を控えていただいている状況です。
社会教育課 長	体育施設の利用について、3 月 21 日までは、既に予約されている方を除き、西諸管内に住所のある方のみとしていましたが、3 月 22 日から 31 日までは宮崎県内に住所のある方としています。今後の対応としては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、今のままで推移していけば、4 月 1 日からは利用制限を解除する予定です。
教育長	事務局職員の皆さんは、ここで退席をお願いします。
教育長	それでは、議案第 41 号「事務局職員の人事発令について」を議事とします。議案第 41 号については、えびの市教育委員会会議規則第 3 条により非公開とします。よろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)

教育長	それでは、ここから非公開とします。
教育長	(説明)
教育長	議案第 41 号については、承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
教育長	議案第 41 号「事務局職員の人事発令について」は、承認されました。これで非公開を解除します。以上で、議事を終了します。
教育長	以上でえびの市教育委員会 令和 3 年度 第 12 回 定例会を閉会します。 (閉会 午後 4 時 30 分)